

お父さん 向け
お母さん

子どものための 化学物質ガイドライン 〔屋外編〕



はじめに

私たちの身の回りには、すべて化学物質でできていますが、そのうち、日本で工業的に製造されている化学物質だけでも5万種以上あると言われています。

これらの化学物質は、私たちの生活を豊かで快適にしていますが、健康などへ悪影響を及ぼすことがあります。

特に、健康への影響は、大人よりも成長期の子どもの方が大きいと考えられています。

そこで、子どもたちへの影響を防ぐために、屋外において大人の皆さんが配慮していただく点をガイドラインとしてまとめました。

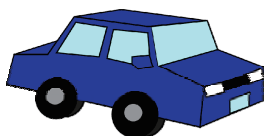
どうか、身の回りの化学物質と上手く付き合い、安心して生活できるようこのガイドラインを活用してください。

身の回りに多くの化学物質があります

おもちゃ



自動車



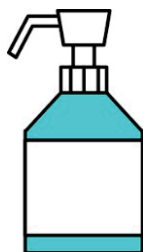
ペット用品



撥水剤



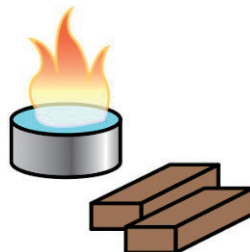
消毒薬



洗剤



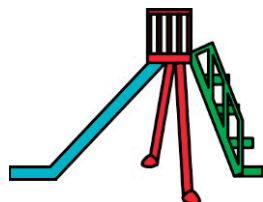
固形燃料



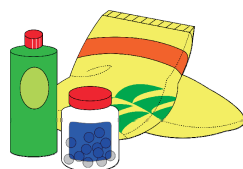
たばこ



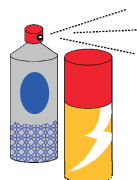
遊具



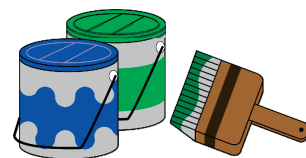
農薬



殺虫剤



塗料



子どもの特徴

身長が低い

子どもの生活空間は、地面や床近くになります。



口に入れる

乳幼児は、何でも物を口に入れたがります。

体は未成熟

子どもは、体の機能が未熟で、成長期にあり、体重あたり大人よりも多くの空気を吸います。このため、子どもの方が、健康への影響が大きくなります。



化学物質の有害性

化学物質は、私たちの生活になくてはならないものですが、一方で、間違った使い方をしたり、使いすぎると健康などに影響を与えることがあります。

例えば、すべり台やフランクに使われている塗料には、トルエンなどが含まれているものがあります。

例えば、車の排気ガスには、ベンゼンなどが含まれています。

体に過剰に取り込むとどうなるの？



トルエン

眠気やめまいなどが起こる可能性があります。

ベンゼン

がんを引き起こす可能性があります。

こんなところの化学物質に注意！

子どもは、大人より化学物質の影響を受けやすいため、回りの大人が次のようなことに気をつける必要があります。

木・花などの植物

- ・薬剤が付着している植物にむやみに触れさせない
- ・植物に触った手で目をこすったり、手を口にいれさせない

薬剤散布

- ・散布中や散布直後は近づかせない
- ・散布に関する掲示板が設置してある場合は指示に従う
- ・風下で遊ばせない

遊具

- ・塗料を塗った直後の遊具には近づかせない
- ・塗膜が剥がれている遊具には触れさせない
- ・遊具に触った手で目をこすったり、手を口にいれさせない

撥水剤・固形燃料

- ・表示をよく読み、使用上の注意を守る
- ・必要な量だけ使う
- ・換気に気をつける

ペット

- ・ダニ・ノミ駆除剤を散布したペットに触れさせない
- ・ペットに触れた手で目をこすったり、手を口にいれさせない

おもちゃ

- ・安全な材料を使用したおもちゃを選ぶ
- ・おもちゃに触った手で目をこすったり、手を口にいれさせない

日焼け止め

- ・表示をよく読み、使用上の注意を守る
- ・必要な量だけ使う
- ・帽子や衣類をうまく利用し、薬剤を使わない方法を考える

砂場

- ・薬剤が散布された砂場では遊ばせない
- ・砂場を触った手で目をこすったり、手を口にいれさせない
- ・皮膚に傷がある場合は遊ぶのを控える

虫よけ剤・殺菌剤

- ・表示をよく読み、使用上の注意を守る
- ・必要な量だけ使う
- ・薬剤を吸い込まないように気をつける
- ・長袖、長ズボンの着用など、薬剤を使わない方法を考える

たばこ

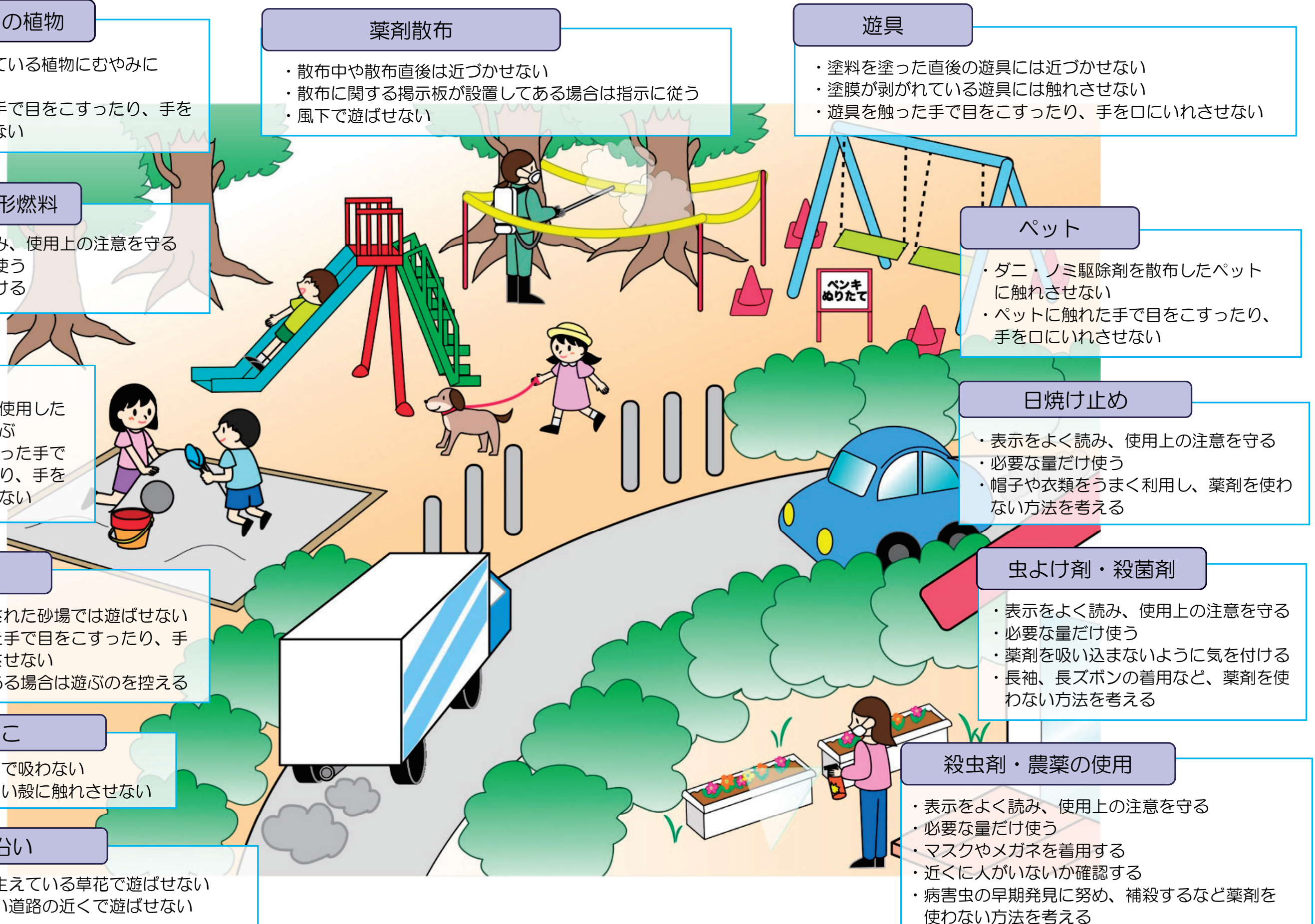
- ・子どもの回りで吸わない
- ・落ちている吸い殻に触れさせない

殺虫剤・農薬の使用

- ・表示をよく読み、使用上の注意を守る
- ・必要な量だけ使う
- ・マスクやメガネを着用する
- ・近くに人がいないか確認する
- ・病害虫の早期発見に努め、補殺するなど薬剤を使わない方法を考える

道路沿い

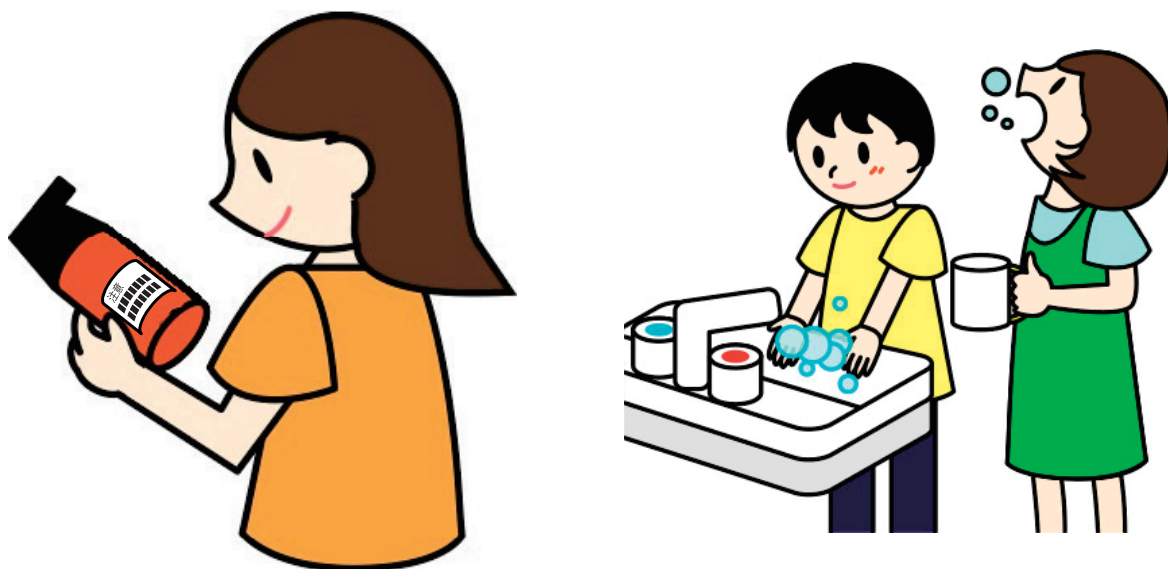
- ・道路沿いに生えている草花で遊ばせない
- ・交通量の多い道路の近くで遊ばせない



化学物質とうまく付き合いましょう

化学物質は、きちんと理解して正しく使えば決して危険なものではありません。気にしすぎる必要はありませんが、ちょっとした気遣いを持つことが大切です。また、子どもには、外から帰ってきた後は手洗い・うがいをするよう教えましょう。

- (1) 薬剤に接触する機会を減らすよう心がけましょう。
- (2) 薬剤を使用するときには、表示をよく読み、使う量や方法を正しく守りましょう。
- (3) できるだけ薬剤を使わない方法を考えましょう。
- (4) 帰宅時には手洗い・うがいをしましょう。
- (5) 汚れた手で目をこすったり口に入れないように注意しましょう。



子どものサイン

子どもは、日々、元気いっぱい動き回るものですが、いつもと顔色や動き方が違うことがあれば、体調がすぐれない証拠です。常に注意をしてあげてください。もしも、異常を感じたら、お医者さんに相談してください。



県で作成したガイドラインなど

- 「県有施設における農薬・殺虫剤等薬剤適正使用ガイドライン」
愛知県環境部環境活動推進課
<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/katsudo-ka/jigyo/prtr/kenmin.html>
- 「化学物質の正しい理解のために」
愛知県環境部環境活動推進課
<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/katsudo-ka/jigyo/prtr/kenmin.html>
- 「子どものための化学物質ガイドライン【家庭室内編】」
愛知県環境部環境活動推進課
<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/katsudo-ka/jigyo/prtr/kenmin.html>

化学物質に関する情報が得られるところ

ホームページなど

(愛知県)

- ・環境部環境活動推進課(化学物質の使用状況等について)

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>

- ・農林水産部農業経営課(農薬の適正使用について)

<http://www.pref.aichi.jp/nogyo-keiei/>

(国など)

- ・環境省環境保健部環境安全課(化学物質に関する情報)

<http://www.env.go.jp/>

- ・環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室(農薬対策に関する情報)

<http://www.env.go.jp/>

- ・経済産業省(化学物質に関する情報)

<http://www.meti.go.jp/>

- ・農林水産省(農薬に関する情報)

<http://www.maff.go.jp/>

- ・消費者庁(家庭用品に関する情報)

<http://www.caa.go.jp/>

- ・(独)製品評価技術基盤機構(化学物質のリスク評価・管理に関する情報)

<http://www.safe.nite.go.jp/>

このパンフレットについての問い合わせは……

愛知県環境部環境活動推進課環境リスク対策グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL: 052-954-6212

FAX: 052-954-6914

E-mail: kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp

Home Page: <http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>

このパンフレットは再生紙を利用しています。

(挿絵 三浦由加里)

平成25年9月11日 策定



2014年秋 「国連ESDの10年」

最終年会合(愛知・名古屋)を成功させよう!